

# 序



# 第1章 計画の意義と特徴

総合計画とは、市と市民が目指すべき市の将来像を共有し、その実現に向かって計画的に行政運営を行っていくための基本的な考え方や目標を定めた市の最上位の計画です。

市の将来像に向かい、まちづくりを進めていく上では、子育て、教育、保健、医療、福祉、産業、防災など多岐にわたる分野について、多様な施策を実施していく必要があります。また、実施される施策間で矛盾がないように整合性をとるとともに、行政をはじめ市民や団体、企業など市に関わるすべての人で施策に取り組んでいく必要があります。

本市では、旧袋井市と旧浅羽町との合併後の最初の総合計画となる第1次袋井市総合計画を平成18年度に策定し、「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」を将来像に掲げ、まちづくりを行ってきました。この間、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、東日本大震災の経験や人口減少社会の到来、価値観の多様化など、これまでにない多様な課題に向き合う必要性が出てきました。

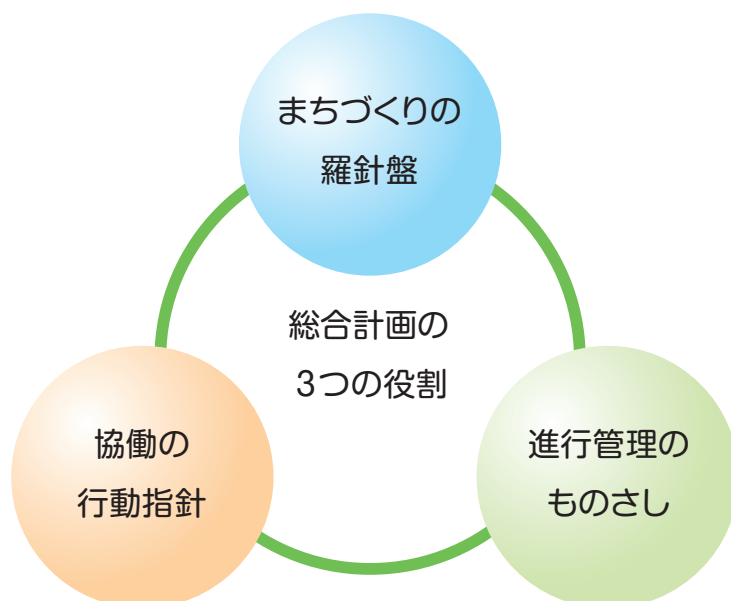
一方、これまで総合計画は策定することが法律で義務付けられていましたが、その義務規定がなくなり、これまでの枠組みにとらわれない柔軟な発想に基づく計画とすることができるようになりました。

こうした背景を踏まえ、私たちを取り巻く環境を的確に捉えながら、市民の皆さんとの協働による時代に合った新しいまちづくりを行うため、第2次袋井市総合計画を策定しました。

今回、策定した第2次袋井市総合計画は、下記に掲げるような3つの役割を持っています。

- 市の最上位計画であり、新たな市政の道しるべとなる“まちづくりの羅針盤”
- 市民と行政の協働によるまちづくりを実践する基礎となる“協働の行動指針”
- 行政評価と連動して計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

## 【総合計画の3つの役割】



### まちづくりの羅針盤

価値観が多様化する中で、地方分権が進み、地域の独自性がまちづくりに求められるようになってきました。このため、市民に選ばれ続けるまちとなるため、目指すべきまちの将来像を描き、自立した魅力ある自治体の実現に向け、市政のとるべき方向性を指し示す「まちづくりの羅針盤」としての役割があります。

### 協働の行動指針

少子高齢化により、まちづくりの担い手が減少することが見込まれる中、行政のみならず市民や団体、企業が連携・協力してまちづくりを進めていく必要があります。このため、それぞれが対話や交流を重ね、目標を共有し、お互いへの理解と共感を大切に、協力し合う関係を生み出していく「協働の行動指針」としての役割があります。

### 進行管理のものさし

総合計画で示した施策の方向性は、毎年度、具体的な事業となり、予算化され実施されます。その施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価をして、次の施策へと活かしていくことが必要です。このため、すべての人に分かりやすい指標を示し、各施策の実施状況、目標に対する達成度等を測っていく「進行管理のものさし」としての役割があります。

## 第2章 計画の構成と期間

この計画は、平成37年度を展望した本市のまちづくりの目標とそれを実現するための施策を明らかにするものであり、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されます。

### (1)基本構想

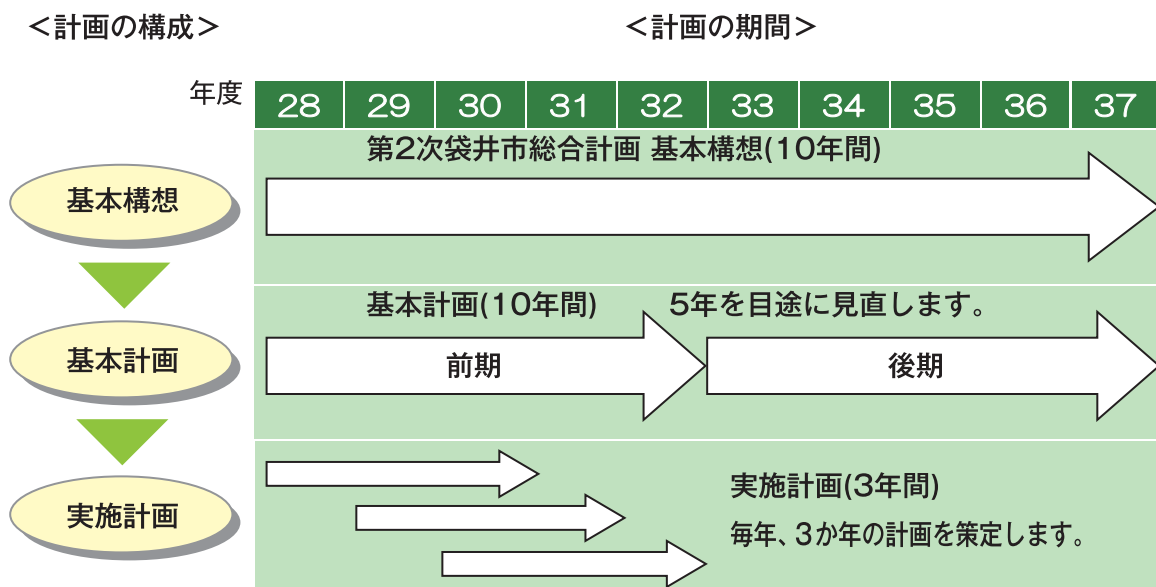
基本構想は、平成37年度を目標年次として、袋井市の「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を定めるものです。市民と行政の協働のもとで進める市政の最高理念となるものです。

### (2)基本計画

基本計画は、「基本構想」で示されたまちづくりの実現を目指し、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標を定めるものです。計画期間は10年とし、5年を目途に見直しをします。

### (3)実施計画

実施計画は、「基本計画」で示された施策を実現するために、事業の内容や実施年度を明らかにして、各年度の行財政運営を具体化するものです。この実施計画は、社会経済の変化に対応できるよう毎年、3か年を計画期間としてローリング方式により策定します。



# 第3章 時代の潮流

近年、社会経済環境は様々な面で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、時代の潮流を整理します。

## (1)人口増加を前提としたまちづくりからの転換

我が国の総人口は減少局面に入り、平成37年には約1億2,000万人に、総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は約3割になると見込まれています。生産年齢人口（15～64歳）の減少は、労働力の減少や地域活力の低下を招き、少子化はさらにそれを長期化させます。また、超高齢社会は年金や医療費などの社会保障費の増加を招きます。

そのため、これまで活躍できる場が限られてきた女性や高齢者が活躍できる仕組みを構築するなど、まちの持続的な成長につなげていくことが求められています。

## (2)超高齢社会における自助・互助・共助・公助による自立生活の支援

我が国の平均寿命（平成26年）は、女性86.83歳（世界1位）、男性80.50歳（同3位）となり、今後は、65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していくと見込まれています。

そのため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けられるよう、保健・医療・介護・福祉などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

## (3)地方分権と行政改革の進行

国の債務は年々増加し、平成25年6月末時点での残高が、1,000兆円を突破し、国民一人あたり約792万円となっています。そのような中、平成12年の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）」の施行を契機として地方分権改革が進められ、地方自治体においては、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。

第1章  
第2章  
第3章  
第4章

第1編 基本構想  
第1章  
第2章  
第3章

第1章  
主要目標の  
第2章  
行政経営  
方針

第3章  
第1節  
施策体系

第2節  
政策1  
か子どもがすこやかに育つまちを  
目指します

政策2  
健康長寿で暮らしを楽しむまち  
を目指します

政策3  
すま快適で魅力あるまちを目指します

政策4  
産業活力みなぎるまちを目指します

政策5  
安全・安心に暮らしを  
目指します

政策6  
市民がいきいきと活躍するまち  
を目指します

付属資料

## (4)社会経済を取り巻く環境の変化

我が国の経済情勢は平成20年のリーマン・ショック（世界同時不況）から長らく低迷していましたが、近年は経済政策の効果が現れつつあります。

また、経済のグローバル化は、国際競争の激化や一部製造業では国内回帰の動きも見られるものの生産拠点の海外移転等を招いています。

国内市場の大きな成長が見込めない中、今後は、新興国市場での事業を展開していくことが有望と考えられています。

## (5)産業における変化

一次産業では、農業従事者の減少や後継者不足などが進むものの、「食」の重要性が再認識されてきています。

二次産業では、アベノミクス（※）効果により業況改善の兆しが見えはじめ、国内でのものづくりを再評価する動きも出てきています。

三次産業では、外国人訪日客が増加しており、観光産業が注目されています。特に、富士山の世界文化遺産登録や東京オリンピックの開催などにあわせて、多くの訪日客が期待できます。そのため、多言語に対応できるおもてなし人材の育成などの観光振興策が求められています。

※アベノミクス…第2次安倍内閣による経済政策の通称のこと。

## (6)雇用状況の変化

近年、非正規雇用者が増加し、正規雇用者との所得格差や不安定な雇用形態が、晩婚化や未婚率の上昇、出生数の減少につながっていることが指摘されています。回復の兆しを見せはじめた経済のもと、非正規雇用から正規雇用へと転換されていくことが望まれています。

全国的に少子高齢化と人口減少が進み、団塊世代の大量退職を迎えて労働力人口の減少が見込まれる中、女性や高齢者の労働市場への参加促進に加え、外国人の雇用のあり方についても議論を深め、労働環境の整備を進めることが求められています。



第1章	序
第2章	第1編 基本構想
第3章	第1章 計画の主要目標
第4章	第2章 行政経営方針
第1章	第3章 第1節 施策体系
第2章	第2節 政策1 子育てがすこやかに育つまちを
第3章	政策2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを
第4章	政策3 すまじく暮らしを魅力あるまちを
第5章	政策4 活力みなぎるまちを
第6章	政策5 安全・安心に暮らしを
第7章	政策6 市民がいきいきと活躍するまちを
第8章	付属資料

## (7)地域ぐるみの教育の推進

近年、子どもの学力の低下や生活習慣の乱れなどが社会問題化しており、地域が一体となって子どもの健全な育成を支えていこうとする考え方が広まってきています。

そのため、すべての子どもが自立して生きていくための基礎を育むことができるよう、児童・生徒の個性を活かせる創造的で柔軟な特色ある学校づくりと、家庭・地域・学校が互いに連携し、地域全体で教育に取り組むことが求められています。

## (8)コンパクトで持続可能な都市の形成

人口減少に伴う経済規模の縮小が懸念される中、公共インフラ・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行っていくことが求められています。

また、都市の中心部に様々な施設をコンパクトに集中させる集約型まちづくりの概念に基づく、持続可能なまちづくりが求められています。

## (9)地球環境問題の深刻化

地球温暖化の影響は年々顕在化し、地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられています。

我が国では、化石燃料を中心にほとんどのエネルギー源を海外からの輸入に頼っており、石油の代替として期待されていた原子力発電についても福島第一原子力発電所の事故により、安全性に係る信頼が損なわれています。そのため、省エネルギーの徹底的な推進、代替エネルギーの開発・普及の強力な推進が重要となっています。

## (10)安全・安心意識の高まり

東日本大震災などの大災害を契機として、人々の防災意識は急速に高まっています。そのような中、国においては、強くてしなやかな国をつくる国土強靱化を推進していくこととしています。

また、福島第一原子力発電所の事故を受け、これまで以上に原子力発電の安全対策が求められています。さらに、近年は、高齢者や子どもを標的にした犯罪も多く発生しており、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

## (11)情報化のさらなる進展

近年、スマートフォンが急速に普及し、Wi-Fi（※）などの通信環境も整うなど、家庭や地域の情報通信環境はめまぐるしいスピードで発展を続けています。まちづくりに関しても、様々な分野で情報通信技術（ICT）を活用した地域情報化の取組が進められています。

※Wi-Fi…パソコンなどのネットワーク対応機器が、無線の電波で接続できる技術のこと。

## (12)価値観やライフスタイルの多様化

近年ではスローライフ、ロハス（※）と呼ばれるライフスタイルが注目を集め、癒し、健康、余暇など、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向が強くなってきています。また、「幸せとは何か」といった幸福を具体的に見えるようにする「幸福度」といった考え方も研究されてきています。

※ロハス…LOHAS（ロハス）とは、英語の「lifestyles of health and sustainability」の略で、健康と環境、持続可能な社会生活を心がけるライフスタイルのこと。

## (13)住民参画・協働意識の高まり

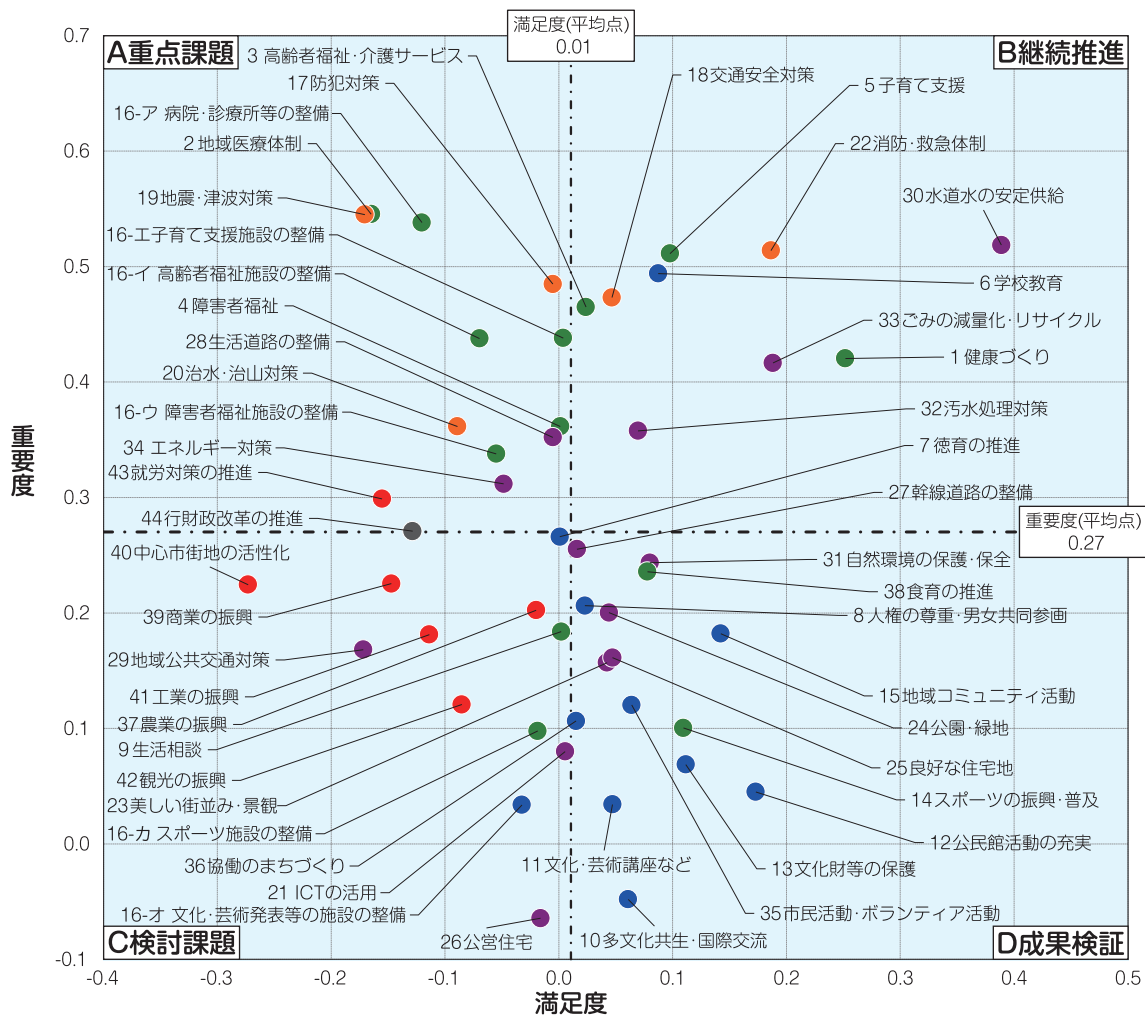
ボランティア意識の高まりとともに、住民活動が活発化しており、これまで、サービスの一方的な受け手であった住民が、多様なニーズに応じていくために、行政と共に考え、共に選び、そして共に提供していくといった、住民と行政が一体となって自立した地域社会を形成していくことが求められています。



# 第4章 市政に対する市民ニーズ

平成26年6月に行ったアンケート調査の結果、市が取り組んでいる44の施策（49の取組）のうち、重点取組課題（下図のAの領域）としては「19 地震・津波対策の推進（浜岡原発への対応含む）」、「2 地域医療体制（市民病院など）の充実」、「16-ア 病院・診療所等の整備」、「17 防犯対策の推進」、「16-イ 高齢者福祉施設の整備」など44施策（49取組）中、13の取組があげられています。

図 満足度と重要度の得点指標化による施策の評価マトリクス



## マトリクスの見方

重要度	満足度	重要度の認識は高いが、取組に対する満足度は低く、他区分の取組に優先した重点的な対応が望まれます。	重要度の認識も取組に対する満足度もともに高く、現在の水準を下げないように継続的な対応が望まれます。
A 重点課題 重要度：平均点以上 満足度：平均点未満	B 継続推進 重要度：平均点以上 満足度：平均点以上	C 検討課題 重要度：平均点未満 満足度：平均点未満	D 成果検証 重要度：平均点未満 満足度：平均点以上
		重要度の認識は低く、取組に対する満足度も低く、必要性の検証や取組内容の見直しなどを検討し適切な対応が望まれます。	重要度の認識は低い、取組に対する満足度は高く、一定の成果をあげているため、必要性を検証し適切な対応が望まれます。

第1章 序

第2章 第1編 基本構想

第3章 第2編 基本計画

第4章 主要計画の主要指標

第1章 第1節 行政経営

第2章 第2節 政策1 子育てがすこやかを目標とします

第3章 第3節 政策2 健康長寿で暮らしを楽しましを目標とします

第4章 第4節 政策3 すまじく暮らしを魅力ある指産を目標とします

第5章 第5節 政策4 産業活力を高めるを目標とします

第6章 第6節 政策5 安全・安心な暮らしを目標とします

第7章 第7節 政策6 市民が活躍するまちを目標とします

付属資料

